

富士箱根伊豆国立公園 俵石宿舎

変更

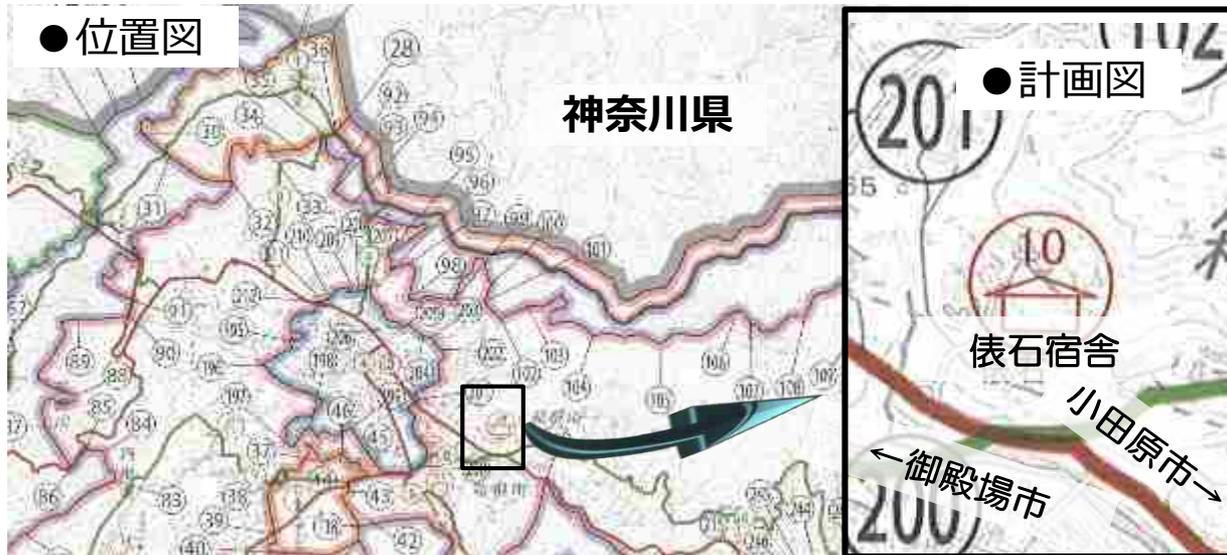
区域面積：7ha（変更なし）

最大宿泊者数：500人/日（変更なし）

執行者（予定）：民間

第2種特別地域（民有地）

●位置図



●計画図



当該地は箱根外輪山の内側にあり、周辺は宿泊施設や別荘、美術館等が点在しており、大正時代から続く温泉地で古くから保養目的の観光客が多く訪れている。最近では周辺のアート巡りや近隣の仙石原湿原の散策或いは、公共交通機関の便も良いことから、大涌谷などの箱根の主要な観光地を訪れるための拠点として利用されている。

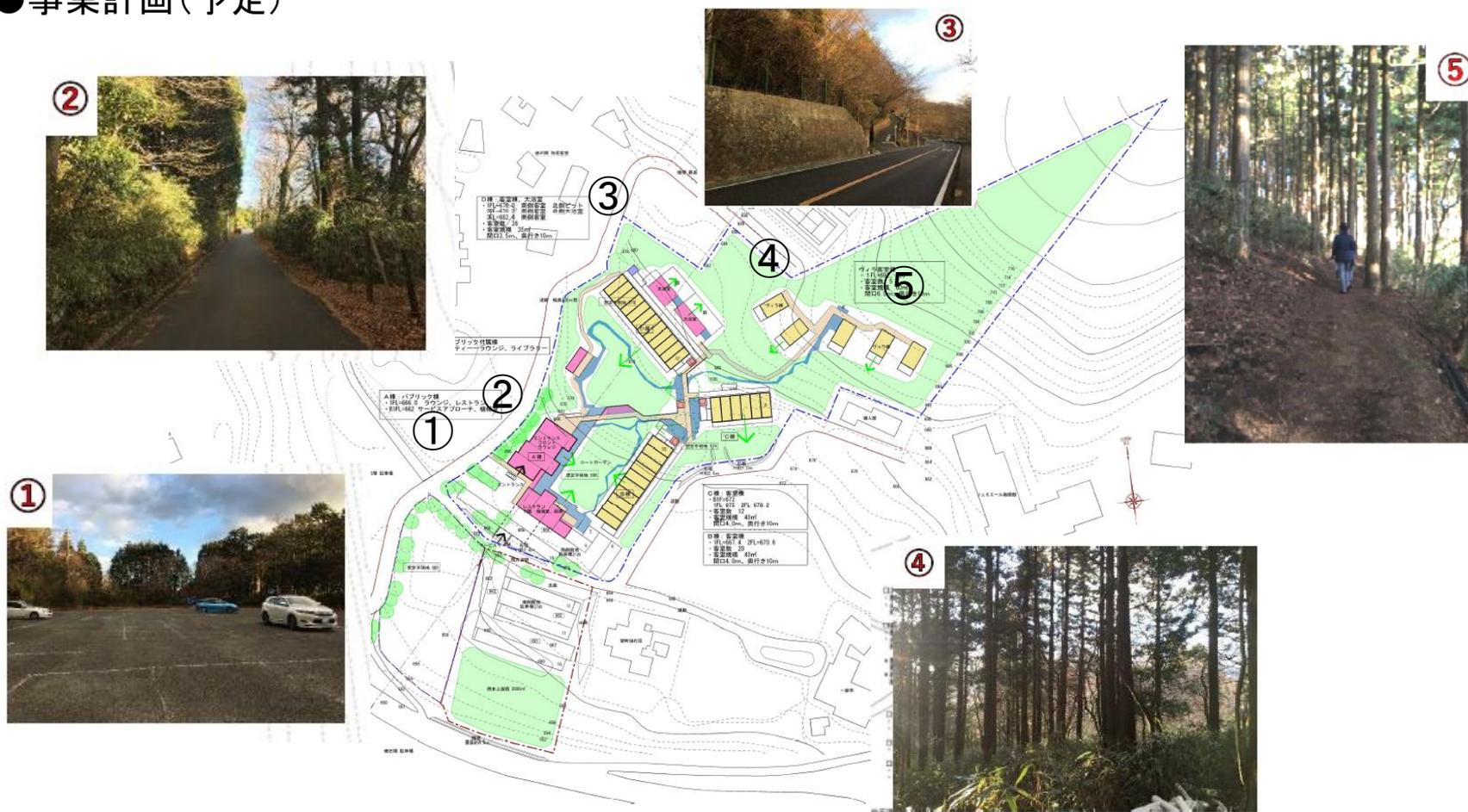


- 当該地にて質の高いサービスを提供できる宿舎（2 ha）事業を計画している。
- 平成5年の事業変更時（3 ha→7 ha）の区域図の範囲が5 haであったため、今回区域面積に変更はない。
- 新築される宿舎は最大宿泊者数300人/日を予定している。既存宿舎は112人/日であるため、最大宿泊者数（500人/日）についても変更はない。

宿舎の新築

- 箱根の自然環境を活かした上質な宿泊サービスを提供するため、更地となっている別荘や保養所跡地及びスギの人工林を中心に宿舎を新築する

●事業計画(予定)



自然環境への影響

- 新たに宿舎及びその付帯施設は、保養所や別荘跡地が点在する箇所を中心に配置し、樹木の伐採は最小限に抑えることとする
- 伐採箇所はスギの人工林及び既存建物周辺とし、山林部分は改変しない
- 道路側や隣地界には既存樹木等移植する等して植栽し、国道138号をはじめとする周囲の展望地から望見されにくい措置をとる

中部山岳国立公園 扇沢黒部湖線自動車運送施設

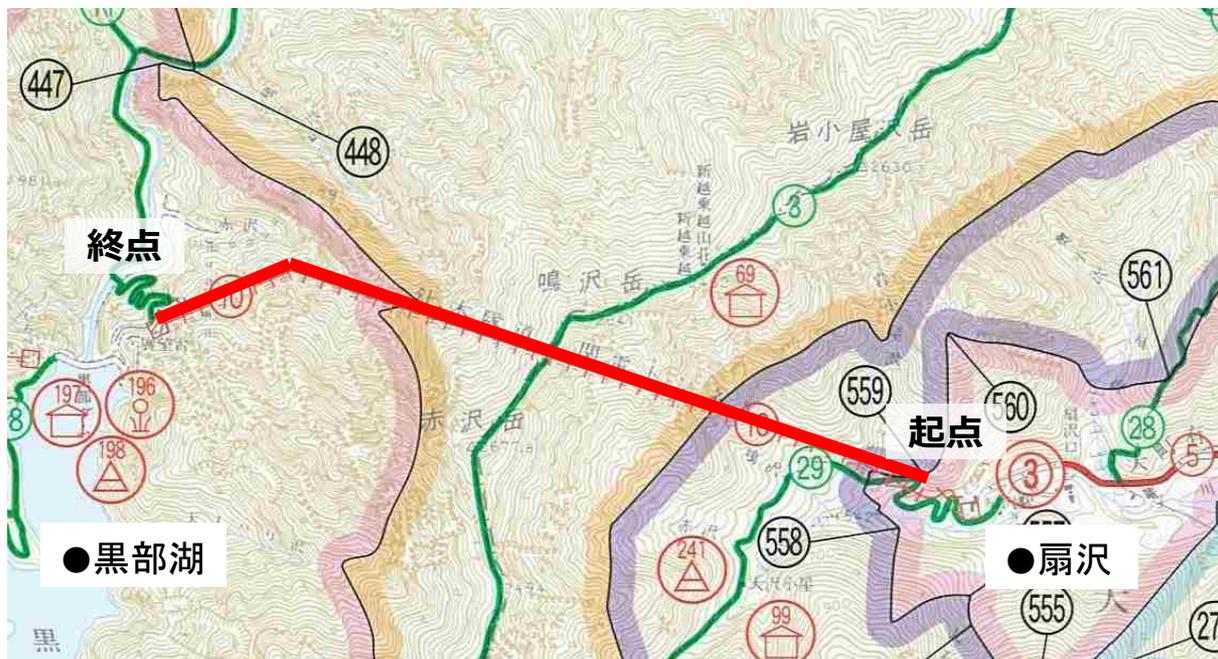
決定

路線距離：6.5km

執行者（予定）：民間

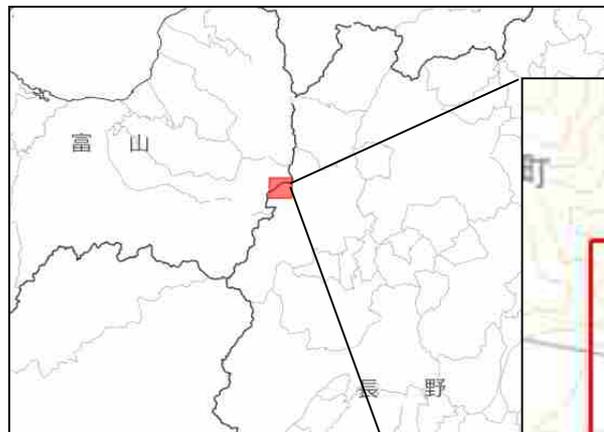
特別保護地区、第1種特別地域、第2種特別地域（国有林、民有地）

●公園計画図



- 長野県大町市扇沢（扇沢集団施設地区）から富山県中新川郡立山町（黒部湖）に至る立山黒部アルペンルートの一部である。
- 黒部ダム及び黒部湖周辺の散策のほか、立山室堂の自然散策や劔岳をはじめとする立山連峰の登山のアクセスルートとして重要な拠点となっている。

決定区域図



事業規模

路線距離：6.5km



- 本事業地では、昭和39年から無軌条電車（以下、トロリーバス）が鉄道事業法の許可を受け運行されており、平成8年から鉄道運送施設として事業執行されている。
- 今般、安全上の理由等から電気バスへ変更するに伴い、鉄道運送施設から自動車運送施設へ事業種の変更を行うものである。事業執行者に変更はない。

既存施設の把握（駅舎、広場、洗車場等）

執行者：民間

- 現在設置されている駅舎、広場等については事業種変更後も継続して使用される。

**自然環境への影響**

扇沢黒部湖線鉄道運送施設で整備された駅舎等を使用し、今回の決定に伴って新たに整備するものはない（充電施設は既に屋内へ設置済み）こと、排気ガスを排出しないトロリーバスから、同じく排気ガスを排出しない電気バスへ変更することから、本決定に伴う自然環境への影響はない。

中部山岳国立公園 黒部湖園地

変更

区域面積：9.3ha → 17.7ha
執行者（予定）：富山県、民間

第2種特別地域（国有林、民有地）



- 当該地は黒部ダム湖畔に位置し、黒部ダムを中心とした休憩や展望のための施設や湖岸散策のための施設が整備されており、多くの公園利用者に利用されている。

決定区域図



区域面積 : 9.3ha → 17.7ha



- 今回、これまで扇沢黒部湖鉄道運送施設の付帯施設として位置づけられていたレストハウスや展望テラス等の施設を今回の事業種変更に伴い園地事業として把握するため、区域の変更を行うもの。
- 黒部ダム右岸では富山県により、歩道等が整備され園地事業として執行されている。

既存施設の把握（レストハウス、展望施設等）

執行者：富山県、
民間

- 黒部ダム周辺の既存の展望施設及び休憩施設等を園地事業として把握するもの。



自然環境への影響

これまで扇沢黒部湖線鉄道運送施設として事業執行されてきた施設を園地事業に振り替えることに伴う変更であり、新たに整備を行うものではない。

中部山岳国立公園 扇沢黒部湖線鉄道運送施設

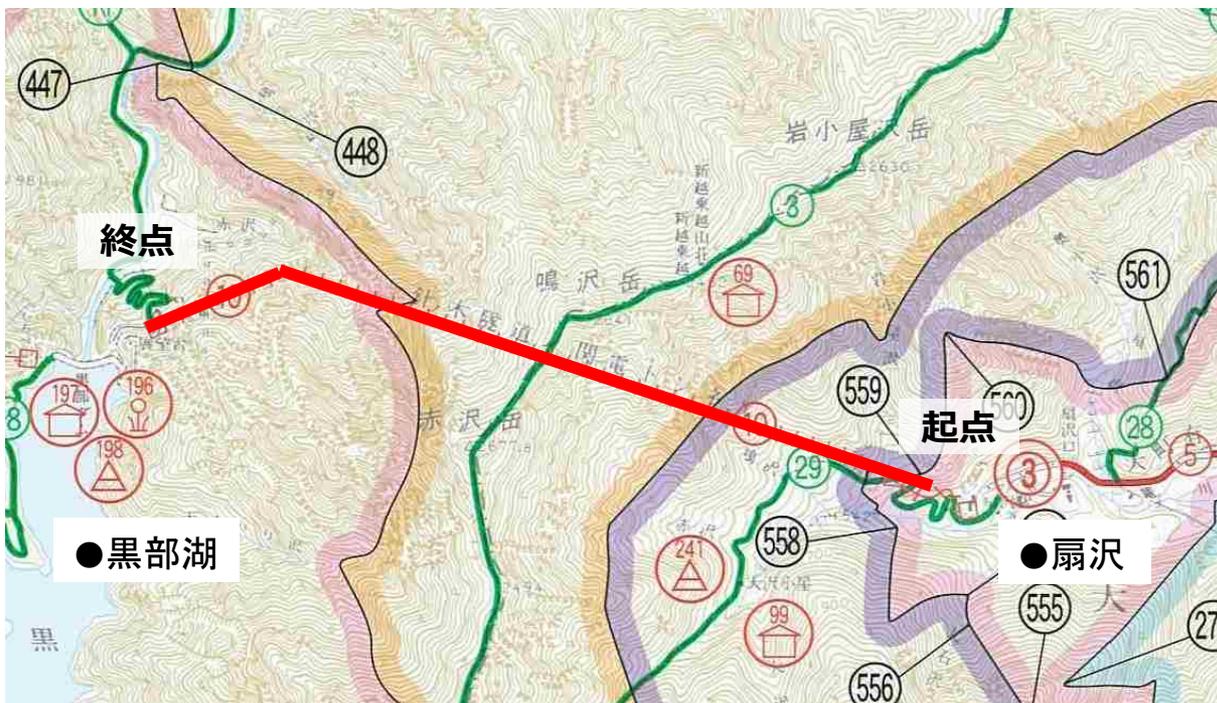
廃止

路線距離：6.5km

執行者：民間

特別保護地区、第1種特別地域、第2種特別地域（国有林、民有林）

●公園計画図



○ 立山室堂、劔岳等に至る立山黒部アルペンルートの一部として、長野県大町市扇沢（扇沢集団施設地区）から富山県中新川郡立山町（黒部湖）に至る鉄道運送施設である。昭和39年に鉄道事業法の許可を受け無軌条電車（以下、トロリーバス）の運行を開始し、現在では年間90万人以上が利用している。

廃止理由

- 平成18年に施行された「鉄道に関する技術上の基準に定める省令（平成18年国土交通省令第13号）」において「車両の運転に使用する乗務員室には、動力車を操縦する係員が運転操作不能となった場合に、列車を自動的に停止させることができる装置を設けなければならない」と規定され、本施設にもこの安全装置への対応が求められたが、現在トロリーバスの需要は少なく、安全装置設置に係る部品の製造が行われていないため、対応が困難な状況となっていた。
- トロリーバスの運行は、国土交通省令による経過措置により現在も続けているものの、平成31年度を目途に当該電気事業者はトロリーバスを廃止し、電気バスによる供用を検討している。
- 本事業は本公園利用上重要な施設であることから、公園計画においても事業種の変更を行い、引き続き公園事業として事業執行するもの。

自然環境への影響

廃止後も既存の施設は引き続き扇沢黒部湖線自動車運送施設で使用し、解体等を行わないため、廃止に伴う自然環境への影響はない。

上信越高原国立公園 四十八池高沢山線道路（歩道）

決定

路線距離：16.0 km

執行予定者：群馬県、中之条町

特別保護地区、第1種特別地域、普通地域（民有地、国有林）



該当路線

●公園計画図



赤石山から大沼池を望む



オッタテ峰から大高山方面を望む

○長野県山ノ内町の四十八池上の歩道分岐を起点として、赤石山を経て、湯ノ沢ノ頭、オッタテ峠、大高山などの長野県と群馬県の県境稜線を経て、終点となる群馬県中之条町の高沢山歩道合流点に至る歩道である。

○奥深い稜線のトレッキングを目的とした登山利用がある。

事業規模

路線距離：16.0 km



ダン沢ノ頭

四十八池高沢山線道路（歩道）決定区域図



高沢山

- ぐんま県境稜線トレイルの一部区間として位置付けるため、新たに計画決定した区間を事業決定するもの。
- 群馬県、中之条町が執行予定。

歩道の維持管理

執行予定者：群馬県

- 四十八池分岐～ダン沢ノ頭の約8.0kmにて、ササの刈り払いなどの維持管理を行う。

執行予定者：中之条町

- ダン沢ノ頭～高沢山歩道合流点の約8.0kmにて、ササの刈り払いなどの維持管理を行う。



小高山から大高山方面を望む

標識の整備

執行予定者：群馬県

- ぐんま県境稜線トレイルのロゴマークプレートを既存標識等に設置することにより、トレイルコースであることを周知するとともに利用者を案内する。



カモシカ平と高沢山



起点の四十八池上分岐

自然環境への影響

- これまでも地元関係者により登山道維持管理の一環としてササの刈り払いが行われており、今後も定期的なササ刈りが必要。
- 既存の登山道を把握するもので、ササ刈りや標識の維持管理以外に新たな整備の予定はない。
- 登山道の管理者を明確にすることで、より適切な維持管理が図られる予定。

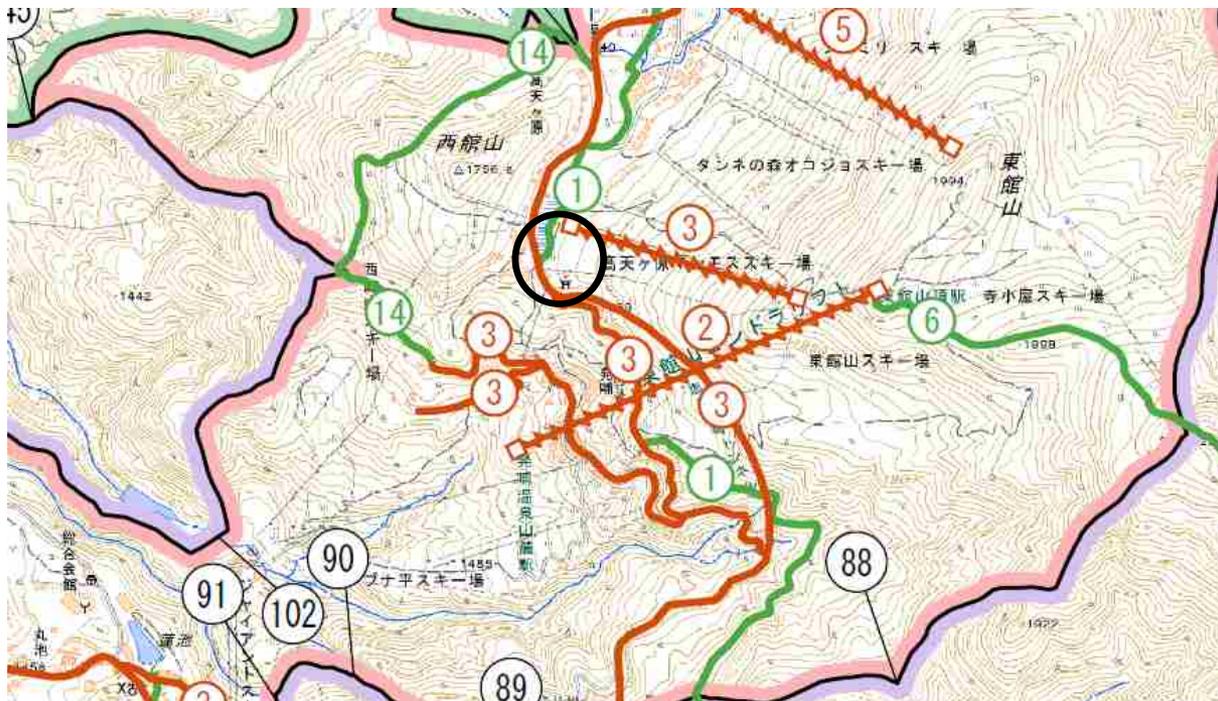
上信越高原国立公園 発哺野営場

廃止

区域面積、最大宿泊者数：未決定

第2種特別地域（民有地）

●公園計画図



高天ヶ原地区の施設群



事業地付近

○ 志賀高原集団施設地区の高天ヶ原地区に位置し、周囲はシラカバやダケカンバ等の落葉広葉樹の二次林のほか、宿泊施設やスキー場等の利用施設が集中して立地している。

廃止理由

- 本事業は昭和44年に廃止されて以降、事業執行がなされていない。
- 本事業地周辺においては宿舎事業による宿泊施設が多数立地しており、これら施設に滞在しての冬季におけるスキー利用が中心であるため野営場を整備する必要性に乏しく、今般公園計画から単独施設の計画を削除したことに併せて事業決定を廃止するものである。

自然環境への影響

既存施設はなく事業決定の廃止に伴う自然環境への影響はない。

上信越高原国立公園 志賀山回遊線道路（歩道）

変更

路線距離：10km→14.0km

執行予定者：長野県、山ノ内町
環境省

特別保護地区、第1種特別地域、第2種特別地域（民有地）

●公園計画図



四十八池



大沼池

○志賀山を中心として火山活動によるカルデラ地形が形成され、四十八池や大沼池等の多数の池及び湿原が点在する特異的な景観が広がる歩道である。

○原始的な自然環境の中で志賀高原を特徴付ける多様な景観を手軽に楽しめるため団体利用が多く、志賀高原で最も利用者の多い路線である。

既存施設の把握

路線距離：10km→14.0km

湿原環境の保全や公園を安全かつ快適に利用するために必要な木道、休憩舎、公衆便所などが整備されている

●公園計画図



長野県整備の四十八池木道



環境省整備の四十八池公衆便所

自然環境への影響

○公園計画の変更に伴い既存の歩道区間を追加するもので、新たな整備の予定はない。

上信越高原国立公園 横手山索道運送施設

変更

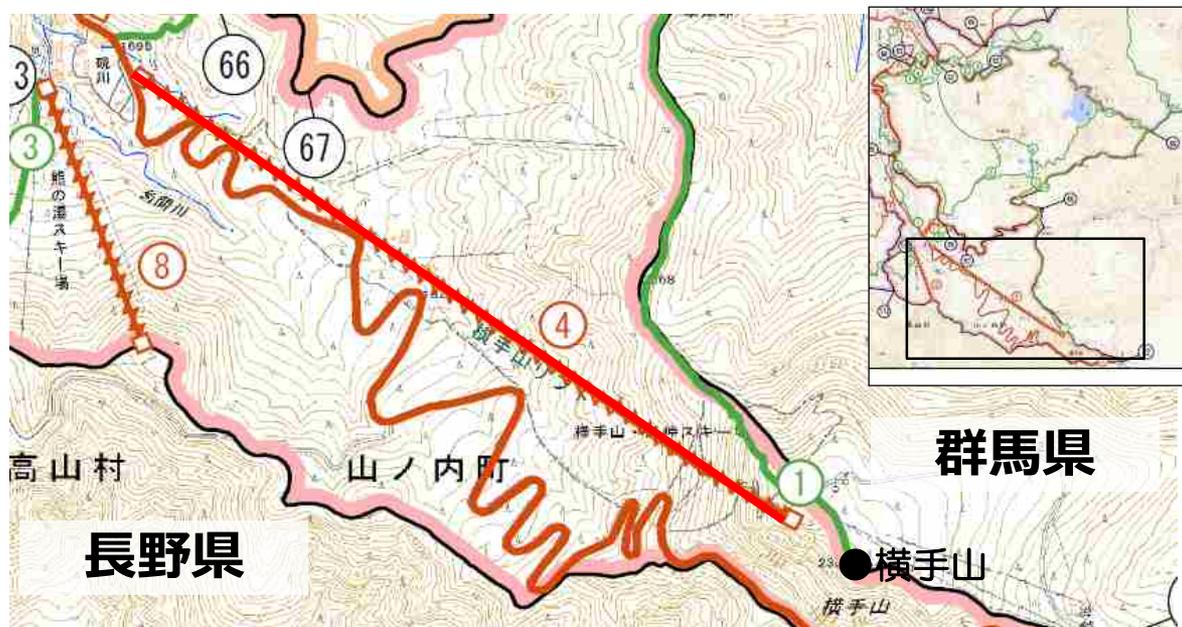
路線距離：3.0km

最大輸送量：1,800人/時

執行予定者：民間

第2種特別地域（民有地）

●公園計画図



○起点となる横手山山麓の標高約1,700mから、終点となる横手山山頂付近の標高約2,300mに位置し、周囲はダケカンバ、オオシラビソ等の樹林帯が広がる。

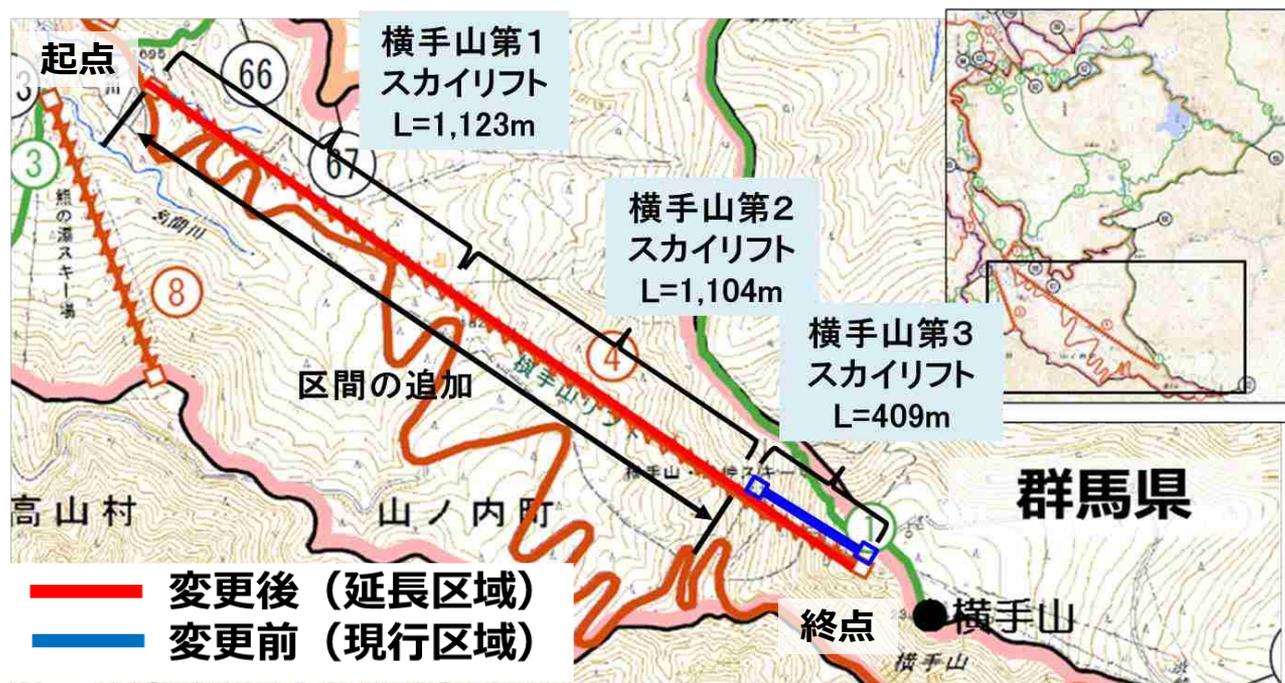
○冬期のスキー利用、夏期は登山や横手山山頂における展望利用がされている。

既存施設の把握

路線距離：決定なし→3.0km 最大輸送量：1,800人/時

リフトからの展望、星空観察等の夏季利用を行うため、これまでスキー場事業に位置付けられていた既存の索道区間を追加するものである。

●公園計画図



横手山頂駅から見た第3スカイリフト

自然環境への影響

○既存のスキー場事業の索道を索道事業に振り替えるもので、新たな整備の予定はない。夏季利用についてもリフト上からの展望等、スキー場内での利用が主であることから、周辺の自然環境に大きな影響は生じない。

瀬戸内海国立公園 伊崎牛ヶ首線道路（車道）

決定

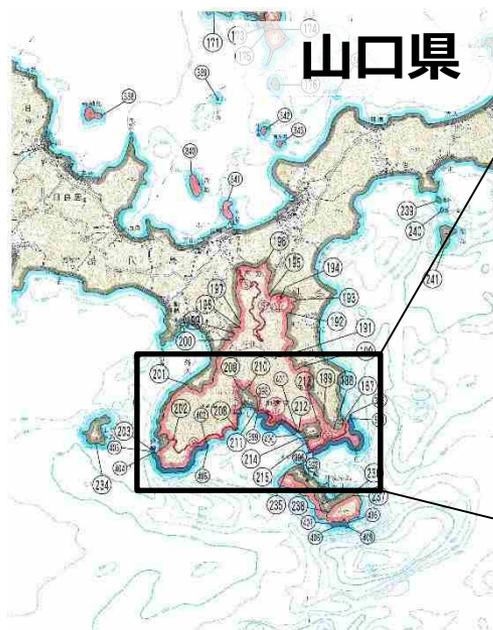
路線距離：6.0km

有効幅員：7.0m

執行者：山口県

第2種特別地域（県有地）

●位置図



●公園計画図



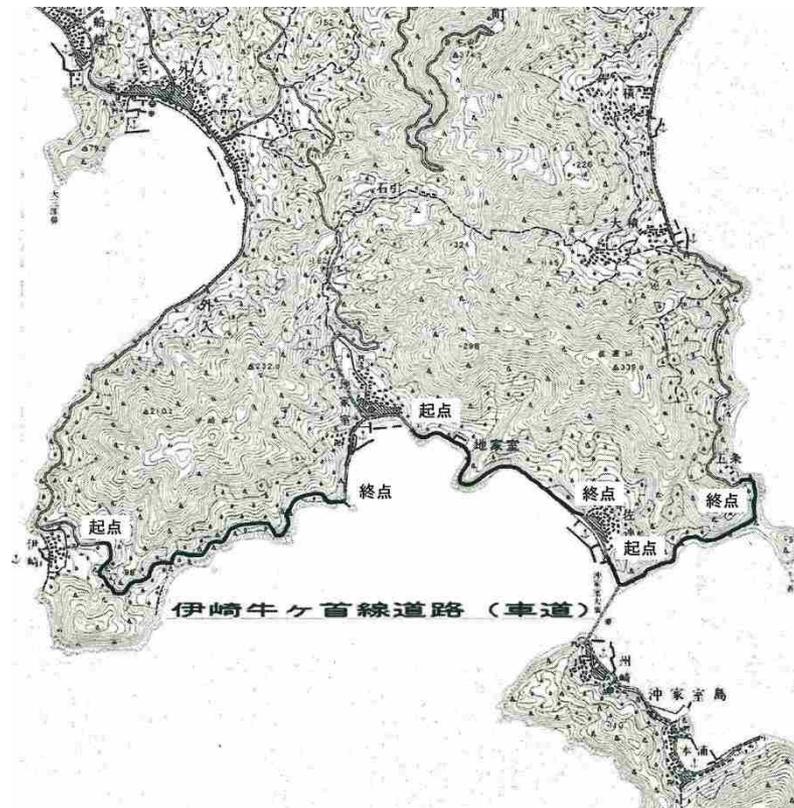
南部より望む
伊崎牛ヶ首線道路（車道）

- 屋代島の中央南部の海岸沿いを通り、主に北側は急勾配の山地となっている。
- 南側に広がる海は、日本最大規模の二ホンアワサンゴ群衆を中心とした海域公園地区に指定されている。
- 事業地周辺の主な利用形態は、シュノーケリングやダイビングのほか海釣りなどである。

伊崎牛ヶ首線道路（車道）

路線距離：6.0km、有効幅員：7.0m

決定区域図

海域公園地区
案内看板

ニホンアワサンゴ

- 周防大島町には100万人／年以上の利用者がおり、平成25年以降増加傾向である。（平成25年：約92万人→平成29年：約106万人）
- ニホンアワサンゴ群衆等の海中景観を採勝するルートを公園事業として執行するため、既存の道路の範囲を決定するものである。

既存施設の把握（車道）

執行予定者：山口県

日本最大規模の二ホンアワサンゴ群集を中心とした海域公園地区に隣接するとともに、主要県道として、地域住民の生活を支える重要な生活道路でもある。



自然環境への影響

今後道路改良工事がなされる際は、

- 主要な展望地からの望見を避け、構造物は自然物若しくは自然物に模した素材を用い、法面では緑化を図る
- 排水処理施設による工事排水の処理や汚濁防止膜の設置、サンゴ等のモニタリング実施などの環境保全対策を図る

といった配慮を行い、風致・景観上の支障を最小限にとどめるよう配慮する。

瀬戸内海国立公園 姫原宿舎

決定

区域面積：1.0ha

最大宿泊者数：100人/日

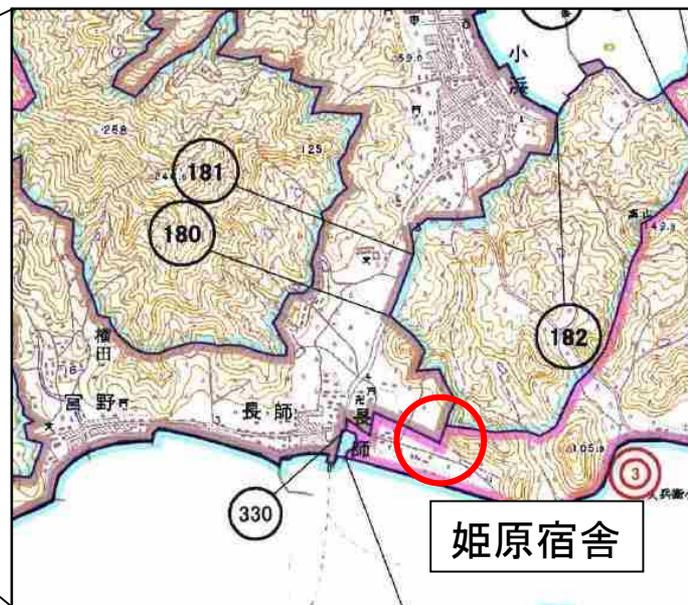
執行者（予定）：松山市

第2種特別地域、（公有地（松山市））

●位置図



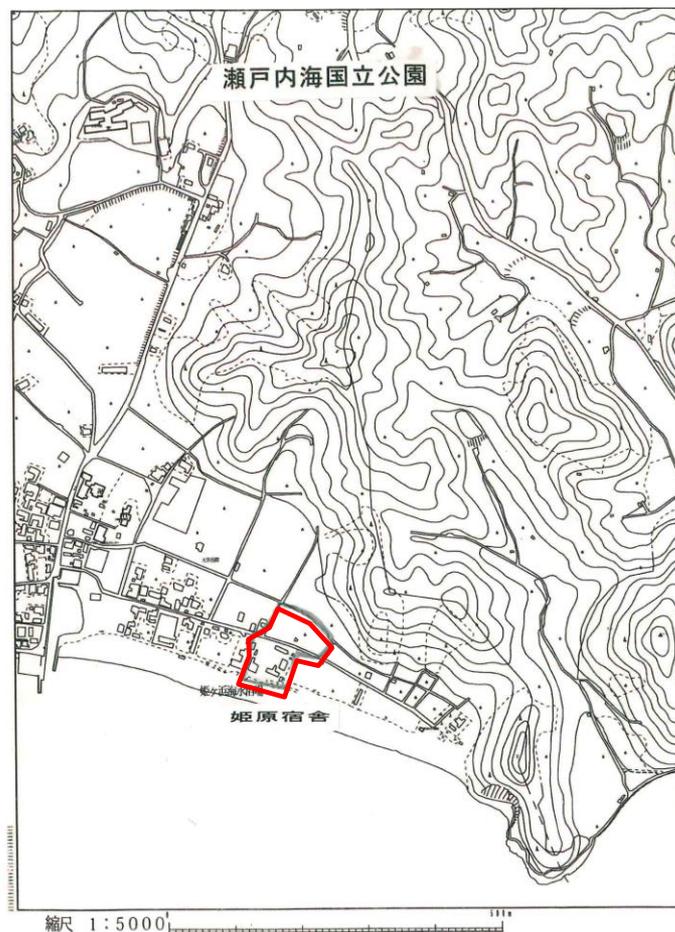
●公園計画図



姫ヶ浜

- 愛媛県松山市の沖合約10km、人口約3千人の中島の南に位置する。集団施設地区の中心に姫ヶ浜海水浴場があり、夏の海水浴が利用の中心である。8月下旬にはトライアスロン大会のメイン会場として、毎年500人以上の利用がある。

姫原宿舎決定位置図



区域面積：1.0ha

最大宿泊者数：100人/日



既存宿舎（行為許可）



既存トイレ

現在売店や東屋、トイレが設置されている区域（県が園地事業として執行）を市が老朽化した宿舎の建て替え（行為許可で設置）を含め再整備するため、宿舎事業として決定するもの。

宿舎の建て替え

執行者：松山市

既存の宿泊施設は供用開始後約38年が経過し、老朽化や設備の劣化が著しいため建て替える。併せて周辺施設の再整備を行う。

■ 現在（県執行園地＋宿泊施設（行為許可））



■ 整備内容（予定）



自然環境への影響

既存の施設がある平坦な土地で土地の改変はほとんどない。
また、支障木の伐採も植栽木である。
排水は浄化槽によって処理し、海洋環境へ影響を与えないようにする。

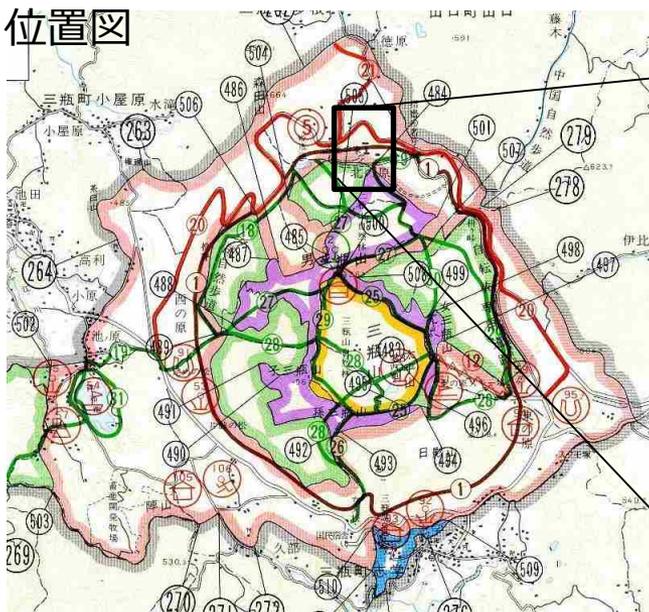
大山隠岐国立公園 北の原博物展示施設

変更

区域面積：1.2ha→2.6ha
執行者：島根県

第2種特別地域（島根県有地、大田市有地）

●位置図



●計画図



- 大山隠岐国立公園三瓶山地域の利用の中核をなす、三瓶山の北側の緩やかな斜面に広がる北の原と呼ばれる草原（高原）景観地帯に位置
- 主な利用形態は三瓶山登山・山麓の高原の散策等である。
（平成29年：地域入込者数約60万人、施設来館者数約11万人）